



一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、所信や疑問をただすこと、あるいは報告や説明を求めるものです。これにより、結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

各議員が特にお伝えしたい内容に絞って登壇順(質問順)にお知らせします。

一般質問

村の考えを問う

筑北村
議会だより

第106号
令和5年7月20日発行

編集
筑北村議会だより編集委員
〒399-7501
長野県東筑摩郡筑北村
西条 4195 番地
電話 0263-66-2111
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 6月定例会一般質問
- 審議事項及び結果
- 議員研修・奉仕活動報告
- 選挙管理委員会からお知らせ

11人の議員が発言 6月定例会

質問順	質問内容	議員名
1	1 村政課題について	宮下 敏彦 (p16)
2	1 相続登記義務化へ向けた村の取組について 2 企業と連携した観光について	山田 直幸 (p16)
3	1 村の人口減少問題への対応について 2 枯損木伐採後の山林整備について	櫻井 新一 (p17)
4	1 村長附属機関(会議・委員会・協議会)等の在り方、検討状況について	勝田 昇 (p17)
5	1 マイナンバーカード促進について 2 クマ出没への対応について 3 子供たちの英語教育について 4 職員、任用職員の人材確保と給与について	鎌田 欣子 (p18)
6	1 熱中症対策の推進について 2 災害対策の推進について 3 がん対策の推進について	一之瀬茂幸 (p18)
7	1 若者定住住宅建設の事業の進め方について 2 一般財源確保の進め方について	窪寺 務 (p19)
8	1 畑地化促進事業への対応について 2 人材育成と職員評価への取組について 3 観光協会設立事業の進捗状況について 4 草湯温泉冠着荘の運営状況について	小山 正博 (p19)
9	1 公民館施設の設備管理について 2 坂井森林体験交流センターについて 3 紙おむつ購入補助制度について	玉井 玲子 (p20)
10	1 大雨時等の危機管理について 2 宿毛市との地域活性化包括連携協定に基づく村の対応について	藤原 孝一 (p20)
11	1 タイケン学園との20年運動施設利用料減免の契約、議会への説明について 2 特産品開発の現状と開発費用補助について 3 遊休荒廃地の解消にそばなど栽培は有用、今後の村の対応について 4 外来植物の村民との駆除の考えについて 5 少子化、高齢化と村の長期計画について	吉池 昌昭 (p21)

Q 給食費無償化の判断基準は
A 公債比率 基金・地方債残高



みやした としひこ
宮下 敏彦

質問 財政シミュレーションの示される時期と年間1千7百万円余の給食費無償化の目的と効果は。
村長 10月を目安に示す予定。目的は、子育て世帯への支援、子育て政策である。効果は、若い世代の

流出を防ぎ、2人目、3人目を考えるきっかけになればと考える。

若者定住住宅建設事業

質問 木造集合住宅1棟8戸の建設事業費約1億8千7百万円。見直し後、約3億5千4百万円と事業費が約2倍に膨れ上がった。予算の信ぴょう性、正確性は。
村長 増額した原因は集合住宅から戸建て住宅8棟8戸へ計画変更。方針転換となったことを深くお詫びする。

質問 防災行政無線更新事業費は約4億円。財源は住宅建設と同じ

起債。財政を圧迫すると危惧。今後の財政の見通しは。
企画財政課長 実質公債比率3.7%で低い状態。基金は51億円。財政指標を見据え、持続可能な財政運営に努める。

企業誘致

質問 工業団地の一角に令和6年3月完成予定の「ファームめぶき」工場建設が始まった。新たな企業誘致の状況と全体計画は。
村長 国道側の区画は、ある企業と調整中。団地内の一部は未整備であり企業進出は難しい状況。今



上 ファームめぶき
工場イメージ



左 建設中の工場

後用地取得や工場団地建設に対する大型の優遇措置が必要と考える。

Q 相続登記義務化の広報活動

A 村内納税義務者すべてに案内



やま だ なおゆき
山田 直幸

質問 村への問い合わせ状況は。
総務課長 相談件数は4月以降増加している。関心が高まっているが具体的な相談は弁護士・司法書士に限られているため、概要を伝

え相談先などを案内している。

質問 空き家バンクへの対策は。
企画財政課長 固定資産税納税通知書と合わせて案内を送付している。本年は業者協力のもと、個別

のオンライン懇談会、8月下旬を目途に司法書士、専門家を中心に仮称(住まいの終活セミナー)を開催予定。個別相談にも村としてサポートを考えている。

企業と連携した観光事業

質問 とくらダム一帯の開発は。
観光課長 とくらを一体的に活用

していくことが重要と考える。観光資源としてのポテンシャルも高いことで集客を図る要素は十分である。今後は教育委員会とも一緒に指定管理者でもある信州総合観光開発(株)と相談していく考えである。民間企業との連携が必要になってくるがどのようにできるのか検討を進めていく。

村長 村内においては農業が基盤の村と考えている。観光が村の産業として成り立つのかは、別の問題として考えなければならぬ。現時点では観光ビジョンを明確に掲げ進めるより、関係人口、交流人口を拡大していくことが現実的と考えている。そのうえで村の魅力

を今まで以上に発信していくことと、村と関わりのある企業・団体の皆様と友好関係を深め、お力を積極的に借りることも大事だと考えている。信州総合観光開発(株)とは、早急に様々な観光事業に関して相談したい。



周辺施設との一体的な活用が望まれるとくら沢ふれあい広場

Q 人口減少問題への対応
A 空き家バンクの充実、他施策の充実



さくらい しんいち
櫻井 新一

質問 人口減少問題への対応は。
企画財政課長 空き家バンクの充実ということ、空き家所有者に納税通知書の送付時に空き家バンク制度、オンライン相談会への参

Q 予算内容の変更、会議・付属機関協議は
A 企画財政課一次精査し、村長と二次査定で予算計上



かつた のぼる
勝田 昇

質問 令和4・5年度当初予算変更の経過は。
総務課長 村長の公約や区要望の懸案や各付属機関での検討事項を

加案内の送付。また地域おこし協力隊が県の主催する移住相談会にオンラインで3回、東京、名古屋での相談会に参加し、空き家情報、村生活について紹介している。また、空き家バンクの実績では登録が4件、契約が2件。滞在型移住体験施策については、コロナ禍で農業体験もできずに終わった。ただ、1月には移住希望者と先輩移住者の交流会を実施し、近隣の村民も参加してもらった中で空き家バンク登録物件を使っておこなった。また、Uターン、孫ターンは補助をおこなっている。Uターンは1人、3万円、同伴の子供には1人

精査し各種計画と整合性を取りながら事業化し、予算は、企画財政課で取りまとめ査定を経て村長との第二次査定会議後、上程となっている。**建設課長** 集合住宅で、極力経費を投じないで早期に目的が達成できることを前提に1億8千円万余の予算を認めていただいた。議員の意見、庁内で検討した結果、戸建てのほうか経費は掛かるが有効ではないかと県住宅供給公社と相談したところ可能とのこと。事務事業調整会議で村長を交え調整した。**企画財政課長** 住宅建設については、令和7年の国勢調査時点で入居整備の必要があり、5年6年で

1万円の補助をしている。また住宅改修費用の一部を補助している。**質問** 移住は日本全国での取り合いなのだから、海外からの移民を考えたらどうか。
村長 海外の移住者は二つのパターンがあると思う。一つは農業分野等での技能実習生の受け入れ、もう一つは、村民と外国人と交流があり、そのような関係での受け入れが考えられる。技能実習生については、国や県からの生活環境面での支援がなければ、当村では厳しい。もう一方は、まず国際交流から始めていく必要があると考える。

の施工が必要と考え、過疎債、基金を充当。総合戦略等の目的を達成するための事業で、課として同意理解する予算編成をした。**質問** 村長に提案するが、今後、庁内の会議など絶対的責任をもって、予算執行をお願いする。

筑北村地域公共交通会議

質問 5年以上、公共交通を質問・提案したが。

総務課長 デマンドバスの理想の形はドアツードアだが、関係する事業者との調整や運行する車両台数の問題で課題が多いのが実情。

質問 人口減による自主財源の減少を抑えるためにも施設利用料を全て有料にしたらどうか。
村長 料金を徴収するとなると人件費等の経費が収入より上回ることを考えられるので現状変更は考えていないが今後検討する。
質問 山林整備について桜の植樹をすすめたい。
産業課長 村所有の山林については天然更新を考えているので村所有の山林には桜の植樹は考えていない。

運行時間の延長など実施に向けて今年度検討を重ねている。
質問 公共交通会議へ村民参加は。
総務課長 定員は10名以内、障害や福祉関係者、住民の代表として区長会長が参加している。
質問 利用者の公聴会で直接意見を聞き、一日も早いフルデマンドバスの運行をお願いしたい。



フルデマンドバスの運行が望まれる

Q マイナンバーカードの現状

A 問題は発生していない



鎌田 欣子

質問 マイナンバーカードについて①現在の取得率②コンビニの利用率と利用状況③運用上の問題は発生していないか④更なる普及事業に向けた取り組みについては。

住民福祉課長 ①取得率77・14%

(5) 31現在3294名 ②利用率

②コンビニ4月、5月の利用状況

	交付数 全体	コンビニ 交付数	%
住民票	262	51	19.5
印鑑 証明書	194	31	16.0
税証明	37	4	10.8

利用状況 コンビニ交付を利用の70%
が役場の閉庁時に取得

③村のシステムは異なるため発生していない。④令和6年秋に保険証の廃止に伴い、更なる普及に向けて努める。

熊の出没対応・対策

質問 熊の出没について何回か放送が流れ不安を感じる村民が多い。対応対策を尋ねる。

産業課長 爆竹などを使いパトロール。熊は県の第2種特定鳥獣管理計画のなかで殺処分ではなく、捕獲して遠くに放すが基本。



熊 注意喚起の看板

Q 村としての熱中症対策は

A 住民に対して注意喚起を行う



一之瀬 茂幸

質問 住民向け暑さ指数の認知度向上、行動変容に繋がる情報発信、高齢者に熱中症対応マニュアル等の作成や、意識していただくような取り組みは。

住民福祉課長 村内放送、窓口でのリーフレットの配置配布、HPへの掲載をしている。7月は村内放送で注意喚起を行う。

質問 学校における取り組みは。

教育次長 通常使用している教室の空調設備の設置は終了。体育館は大型の冷風機を設置、今年度は日本語教室にエアコンを設置予定。通学時の対策も行っており、運動を中止する等危険性を判断し対策は実施している。

災害対策の推進について

質問 当村では「マイタイムライ

ン」の作成を推進しているが、地区防災組織で進め、マイタイムラインをもとに避難訓練も検討する必要があると思うが。

総務課長 区、常会の役員が誰になっても、不在でも的確な行動ができるよう作成や訓練を支援する。

質問 災害対策本部の業務継続性確保で、使用する本庁舎、坂井支所では24時間しか対応できない状況だが、早期に非常電源の設置が必要では。

総務課長 消防庁から72時間の電源確保が推奨されているが、燃料タンクの容量が不足している。村の給油所、協定に基づく長野県経

職員・任用職員の確保は

質問 優秀な人材を採用するために給与、時給の金額をあげてはどうか尋ねる。

村長 国家公務員の給与を100とした場合、県内市町村平均95・4で筑北村は93・2である。民間に流れてしまい採用が困難となっている。対応として早期から職員の募集をしていく。待遇改善をより進め、職場環境をよくしていく。任用職員についても単価面での改定を考えている。

由の供給もあるが、村独自で域外の企業と協定を結ぶ検討を行っていく。

質問 災害発生時に、長期の避難所滞在が必要なケースが増えている。指定避難所の電源確保、空調設備、WC環境については。

総務課長 非常電源は充電式蓄電池1台、電気自動車1台、ガソリン発電機8台を備蓄。県が協定を締結している企業、中電へ依頼する。空調設備が設置されている避難所は本城公民館等3施設、WCは整備していない。学校法人、社会福祉法人等の施設は、本年度から補助金の支援をしていく。

Q 予算計上前の議論が不十分
A 人口増対策として
地元合意形成を優先



くほつら 達寺 つとむ 務

質問 若者定住住宅建設事業の予算計上前の議論が不十分と考える
村長 議論が不十分との指摘は、否定できるものではない。村内賃

Q 畑地化促進事業への対応
A 一定期間継続的に支援



こやま まさひろ 小山 正博

質問 令和5年度の経営所得安定対策と米政策として県農業再生協議会よりいくつかの事業が発表された。そのうち水田から畑に転換する（今後5年間で一度も水張りしない水田を交付対象から外す）

貸物件の不足、移住希望者、住宅の空き状況の問い合わせ、国勢調査前に建設したいことから、建設予定地の地元合意を優先した。

質問 3月定例議会で議決されているが、大幅な変更も問題ないと考えているか伺う。

村長 議決さえあれば変更できるとは考えていない。議会との協議を踏まえ、戸建住宅に変更したため割高となり、予算額が大幅に増額となった。若者定住が最大の目的である。

質問 事業費の倍増を受け、財政計画的に次年度計画に影響は出ないか伺う。

制度の概要と村の対応は。

産業課長 畑地化促進事業とは、水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促すもの。畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とし、安定するまで一定期間（5年間）、継続的に支援し、産地化に取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担を支援する事業。畑地化へ取り組みは、水田活用の直接支払交付金対象から除外される。

① 水田活用の直接支払交付金の交付対象の5条件

企画財政課長 防災行政無線等住民の安心安全に直結する事業は、計画通り進めたい。必要な事業は必要な時期に実施する。基金も財政運営の中で、蓄えてきている。

質問 今回の若者定住住宅建設事業は、人口増対策にかかせないものであることは理解できる。人口増に繋がる入居条件等十分検討し進めてほしい。今後の一般財源確保はどう進めるか伺う。

企画財政課長 財源確保には、人口の減少を抑制することが重要と考える。空き家バンク制度により、移住者の増加に努める。また、村では住民の健康福祉に係る事業を

対象農地

対象農地

② 概ね団地化された農地

③ 前年に主食用米戦略食物産地交付金の対象作物の作付実績

④ 5年間継続し畑作物を作付け

⑤ 土地所有者の承諾が必要

以上が、概要で、畑地化への要望農業者には、個別に説明対応する。

質問 従来の中山間地域等直接支払など他の補助金制度への影響はあるのか。

産業課長 影響のある交付金は、3つある。

① 中山間地域等直接支払交付金（対象外となる可能性あり）
② 多面的機能支払交付金

継続し実施している。健康で長生きすることで、自然減の抑制に繋がると考える。



若者定住住宅イメージ

③ 水田活用直接支払交付金（対象外で不交付となる）

畑地化促進事業と中山間地域等直接支払交付金事業は、それぞれ異なる事業。中山間地域等直接支払交付金の対象地であれば、それらを優先的に継続してゆくことが一番ではないか。



Q 坂井森林体験交流センターの今後は

A 保安林の形態に戻していく



たまい れいこ
玉井 玲子

質問 条例廃止された坂井森林体験交流センターではあるが、まだ使えるのではという声がある。そこで施設閉鎖前5年間の利用状況は。

産業課長 (利用状況左表)

平成28年	104人
平成29年	231人
平成30年	238人
令和元年	158人
令和2年	0人

質問 閉鎖に至った理由は。

産業課長 令和3年1月指定管理者から撤退の申し出があった。同年10月指定管理の公募を行ったが応募者がなかった。施設マネジメント会議で検討し維持管理に多額の費用が見込まれること。同様の施設が他に2つあること。保安林内にあり売却や賃貸も困難である

Q 大雨時等の危機管理は

A 職員全体の防災力の向上を



ふじわら こういち
藤原 孝一

質問 令和4年度、職員のうち専門的な研修を何人受講したか。防災士等の資格取得者は何人か。
総務課長 防災と危機管理研修を8名受講し防災士は、一般職で2名資格取得している。職員の防災

知識の取得等は、喫緊の課題で本年度職員が積極的に取得する資格として位置づけ防災士取得に向け数名の受講を予定している。
質問 体制的に職員以外の体制で構築できるか。

総務課長 分団長以上の経験者であれば、一定の取得要件が免除されるので、経験者の村民や職員に声をかけて地域防災力を高めていきたい。

質問 5月8日深夜に大雨警報が出たが、深夜で大雨の中、参集状況はどうか。

総務課長 午前1時56分に大雨警報が発表され、深夜であったこと

ことなどにより、除却処分が最適と判断した。

質問 跡地を生かす方策をアウトドア愛好家などにアドバイスをもらい考えることはできないのか。

産業課長 非常に難しい。

質問 今後あの場所は何かしないのか。



除却される施設

もあり気づくのが遅れた職員もいるが、村長以下79名の内、最終的に35名が参集した。参集できなかった職員も各所属長と連絡を取り安否確認等をしている。

産地直送サービス開始

質問 地域活性化包括連携協定を結んでいる宿毛市のすくも湾漁業

協同組合と坂北荘が連携して魚介類の産地直送サービスを本格的に始めたことは評価される。そば処坂井も柑橘系果物を使っていると聞いている。もつと連携を深める方策とし商工会等団体、村内温泉

産業課長 保安林の形態に戻していくことになる。

公民館の施設管理

質問 筑北村公民館のガス台の老朽化は著しく改めて交換が必要だと考えるが。

教育次長 点検等を行う中で更新を検討したい。

質問 半分の2台だけや、グリルなしのガス台への交換はいかがか。
教育次長 交換するようであれば参考にして検討の一つにしたい。

質問 村民が安心して使える施設に整備、管理をお願いしたい。

施設など協議を行っているか。

観光課長 地域の方の要望が多かったことと少しでも施設の利益と地域住民へのサービス向上を考えて始めた。西条温泉とくらも魚介類を使った料理を提供している。商工会の移動販売車で加工品、冷凍品の販売が可能と聞いているので商工会と検討していきたい。



宿毛市から届いたカツオのたたき

議会を傍聴してみませんか

**私たち議会は、
“住民に開かれた議会”
をめざします**

次回定例会は9月8日開会予定です。
傍聴をご希望の方は、当日議場までお越しください。

**Q タイケン学園との契約
A 議会への説明の機会を持つ**



よしいけ まさあき
吉池 昌昭

質問 タイケン学園との20年運動施設利用減免契約について議会への説明がないが、どうしてか。
総務課長 20年運動施設利用料減免の契約については、いずれにもない。貸付契約では、村財務規則

で5年ごと更新20年を目途に貸し付ける。使用料は条例で減免している。特別ではない。正確なところを説明したい。

質問 村民益を損なっていないというが、数値で示すべきではないか。
総務課長 上下水道等で年間約170万円、合宿など4年間で、1713万円、他にも飲食店、通学

定期、食材など、効果はある。

質問 誘致の時の経済効果、年間1億8千万円余りとあるが。

特産品開発への補助

質問 特産品開発の現状、開発に

**みなさんの「声」を
お聴かせください**

「議会だより」の構成を前回から変更しました。

「二人一人が明確に分かれて大変見やすくなった」などの感想をいただきました。

引き続き、分かりやすい紙面、見ていただける紙面をめざし、取り組んでまいります。皆さんの議会に対するご意見をお待ちしています。

は費用も掛かる補助の考え、販売への協力の考え。

産業課長 えごまのふりかけ、ジビエ蕎麦。補助は、個人には無い。団体には、協働事業支援金、県の支援金などがある。販売はイベントなどで試供品などとして宣伝。

そば刈り取りコンバイン更新計画

質問 畑の遊休荒廃地対策には、そばの栽培は有効と考える。刈り取りコンバインが老朽化している。計画的な更新をしてはどうか。
産業課長 更新計画はないが、貸付人と協議し、検討していく。

特定外来植物、村民との駆除

質問 外来植物セイタカアワダチソウ、アレチウリなど村民との駆除の考えは。

産業課長 拡大していることは認識している。一斉駆除は行っていない。村のホームページ等を通じて、駆除への協力を依頼している。



住民を交えて特定外来植物の一斉駆除が望まれる

○感想用紙 【お名前

】

上の用紙の切り抜き、又は、任意様式でお近くの議員に渡していただくか、議会事務局へご提出ください。メールでお寄せいただく場合は、次のアドレスまでお願いします。

●メールアドレス：gikai@vill.chikuhoku.lg.jp

議会だより編集委員会

◎鎌田欣子 吉池昌昭 小山正博 勝田昇 玉井玲子

令和5年6月定例会審議事項及び結果

件名	一之瀬	窪寺	小山	玉井	藤原	吉池	宮下	山田	櫻井	勝田	鎌田	議決結果
令和5年度 筑北村 一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
令和5年度 筑北村差切峡温泉施設 特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度 道路メンテナンス補助事業 日向橋修繕工事変更請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
村道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
介護保険制度の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

設産業常任委員会報告

6月20日に委員会を開き、工事現場視察を行いました。

○国道403号安曇野市明科地籍路肩復旧工事「矢板を打設。6月中に復旧見込み」



○筑北スマートインターチェンジ工事「工事進捗率85%今年12月中の供用開始目指す」



○ファームめぶき工場建設工事「令和6年3月完成予定」



議員研修

議会では今年度、独自で研修を行うこととしました。

1回目となる6月15日は、条例等について行いました。



議会は住民を守るための自治体と、住民が託した議員による、議事の場、住民の安全・安心な生活を確保する推考、会議の場であり、議会議員が調査研修し、提案し、行政と

協調する議会を目指すことを自覚する研修でありました。

議会運営委員会 勝田 昇

議員奉仕活動



今年6月30日に、坂北地域、国道403号坂北大橋南の、アカシア林の支障木伐採・草刈りを実施しました。

道路線形がS字カーブのため、対向車の確認が遅れてしまう危険性を、少なからず解消することができました。

筑北村選挙管理委員会からお知らせ

選挙の投票と入場券に関する注意点とお願い

○ 投票に関する注意点とお願い

- ・投票所にお子さん連れで入場することは可能ですが、**投票はご本人が行ってください。**
- ・視力低下や手のケガ等でご本人が投票できない場合は、「代理投票」（事務を行っている者が補助して投票するしくみ）をご利用ください。代理投票は、投票所で申し出により受付可能です。

○ 入場券に関するお願い

- ・選挙によっては、選挙の公示（告示）後、期日前投票開始時までに入場券がお手元に届かない場合があります。その場合、入場券なしでも投票受付は可能ですので、期日前投票所までお越しください。
- ・期日前投票を行う場合は、入場券下部にある「**期日前投票宣誓書（兼請求書）**」に住所、氏名、生年月日をご記入のうえ、受付にお出しくください。（「理由」欄の選択は不要となりました。）

△△△△選挙 投票所入場券			
投票日	令和〇年〇月〇日（日） 午前7時から午後6時まで		
投票所	投票区		
氏名	名簿番号		
	性別		
バーコード印字部分		到着番号	

期日前投票宣誓書（兼請求書） ※期日前投票をする場合は記入してください。
投票日は下記理由に該当する見込みです。

住所			
氏名	生年月日	大・昭・平	年 月 日
理由	仕事・学業・冠婚葬祭 / 病気・けが・出産・歩行困難 外出・滞在 / 住所移転 / 天災・悪天候		

期日前投票を行う場合は住所・氏名・生年月日をご記入ください。
※理由は選択不要です

